

# 向日市 広報

### ◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

## すっきりした道路は気持ちいいですね。

### 8月は道路を守る月間

左右の写真を見比べてみてください。東向日駅前  
の同じ場所なんです。すっきりさわやかな右  
の写真に比べ、歩道・車道に自転車があふれた左の  
写真。車や歩行者の行く先をふさいでいます。  
一日中すっきりした道路に——そのためわたした  
ちは今、何をすべきなのでしょう。

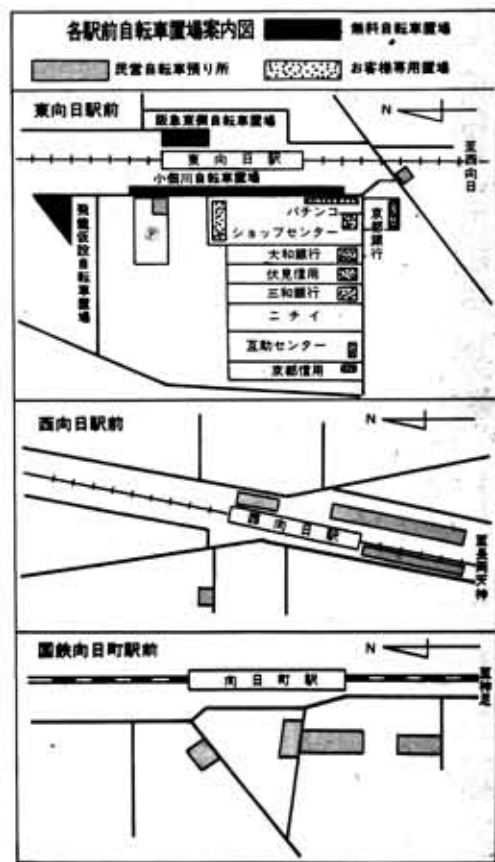


自転車やバイク、駐車違反の車、看板などが、道路や歩道をわが者顔に占領している光景——ただでさえ暑苦しい季節なのに、よけいイライラさせられます。

特に、通勤・通学、買い物などに使われている自転車は、駅周辺の路上、広場に放置され、「銀輪公害」として全国的にも大きな社会問題となっています。

ひとりひとりにすれば、それほど悪気もなく、無造作に置いてある自転車が大きな社会問題に——とすれば、ひとりひとりのちょっとした注意でこの問題は解決できるはず。

8月は道路を守る月間です。この機会に道路を利用する者として、どうあるべきか、今一度考えてみたいものです。



### 買い物客の一時的な放置も銀輪公害の大きな原因に

今や、国民二人に一台といわれている自転車。通勤・通学・買い物からスポーツ・レクリエーションに至るまで幅広く利用されています。

しかしその反面、自転車事故の増加や駅周辺での大量の自転車の放置現象を引き起こしています。総理府の調査では、全国の放置台数は、約八十五万台に達しており、まだ増加する傾向にあります。

こうしたことから、立法化が検討されていた「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」がこの5月20日から施行されました。これは、自転車の交通に係る事故の防止と交通の円滑化、自転車利用者の利便の増進を目的とするものです。

現在、向日市をみると、東向日駅周辺に約三百六十台、西向日

日駅周辺に約百八十台、国鉄向日町駅周辺には約百台もの自転車が放置されています。

中でも、一番の銀輪公害地帯である東向日駅周辺は、ショップセンター・金融機関も建ちなれば、通勤・通学者の利用する自転車以上に、買い物客の自転車が路上を占領しています。

市では、過去何度か不法放置自転車の指導・撤去を行ってききました。しかし、効果があるのはそのときだけ。翌日からは、また前と同じように自転車が、歩道や車道にあふれます。

このような状態では、市としても、街の環境保全をはかる立場から、条例制定について考えなければなりません。

自転車を利用するみなさんが「すこしの距離なら歩く」「三分早く家を出る」「かならず自転車置場に置く」など、ちょっとした努力をするだけで問題は解決します。

自転車問題は、あなたの心一つにかかっているのです。

### 15日に道路清掃パトロールを実施

市では、道路を守る月間に伴い、8月3日に、合同パトロールおよび道路占用者合同パトロールを、また5日には、不法物件(屋外広告物条例違反物件等)の撤去を行いました。

合同パトロールには、市長、市土木課・生活環境課をはじめ市消防本部、向日町警察署、府

乙訓土木工務所など約二十人が参加、道路の不正使用の是正、正しい使い方などを呼びかけました。

今後、15日には、市民の方の参加も得て、道路清掃パトロールを行い、道路のゴミ・空き缶などを拾い集めます。

さらに19日・20日・21日の3日間にわたって、不法自転車指導を行う予定です。

市民のみなさんのご協力をお願いします。

あなたの声をまちづくりに!

## たそがれ市民相談

市長と

語ろう

日ごろ、市政に疎遠でありがちな市外勤務のみなさまを対象に、市長・助長・収入役・各部長等が出席して、ご意見・ご要望をお聞きするとともに、まちづくりについて、対話を深めたいと思います。

どうぞ、お勤め帰りに、お気軽にお立ち寄りください。

- とき 8月20日(木) 午後6時～9時
- ところ 阪急東向日駅前 (雨天の場合は、一週間順延)